



まちづくり 条例勉強会

みどりを守りたい

マンション紛争を無くしたい

やすらぐ風景の、住みやすい住宅街を

歴史を感じる、農業が元気の

商店の賑わいがある街に・・・流山を魅力的に！

無料

流山市では、現在、『まちづくり条例に係る検討委員会』を設け、まちづくり条例の検討を行っています。
全国数百の自治体ですでに、まちづくり条例をつくり活用しています。
まちづくり条例は、なぜ必要なのか。どんな効果があるのか。
今回の検討委員会に専門家としてかかわることも、各地の先進的なまちづくり条例で著名な都市プランナーの野口和雄氏におまかせします。

11/5 (金) 午後 6:30 時～8 時

【会場】 北部公民館 (江戸川台駅から徒歩7分)

【内容】 まちづくり条例の役割

【講師】 都市プランナー 野口和雄氏

【問い合わせ】 090-3904-7371 (上村)

■野口和雄氏プロフィール

千葉県白井市まちづくり審議会会長

世田谷区街づくり専門家

横浜市まちづくりコーディネーター

元日本工業大学建築学科非常勤講師、元法政大学

法学部・現代福祉学部非常勤講師

(株)地域計画建築研究所 主席研究員

(有)野口都市研究所代表取締役

主な著書・「息づく町をつくる 美の条例」(学芸出版・

五十嵐・野口・池上共著)、「まちづくり・都市計画なん

でも質問室」(ぎょうせい 共編著)、「自治体都市計

画の最前線」(学芸出版社 共著)、「まちづくり条例

の作法」(自治体研究社) 他



主催 みんなの流山

